

東海一般

東海建設業組合・三重県人材派遣連絡協議会

本部
四日市市芝田1丁目11-27
☎ (059) 356-1017

中勢支部 松阪支部
津市上弁財町18-13ワープビル2F
☎ (059) 213-1193

伊賀支部
伊賀市上林670 ☎(059)213-1193

名張支部
名張市緑が丘東182 ☎(059)213-1193

南勢支部
伊勢市本町2-4 ☎(0596)29-1717

HP://www.tokai-ippan.net/



600名の頂へ 一年内達成へー

みえた！

新年明けましておめでとうございます
昨年は安倍一強政治の下、「森本・加計」学園に象徴される安倍総理の恣意的な忖度政治が明らかとなり、自・公政権による希望の党を抑え、信念の衆議院選挙は、自民党に対し国民党に躍り出ました。良識が生きていた証しだす。
米国ではトランプ政権の誕生で、中東や東南アジアでの不安定要素が高まり、特に北朝鮮とのチキンレースでは戦争への危機的状況が生まれています。
国内に目を転ずれば、政府は景気回復は上向いている、政府と公表していますが多くの国民はその実感を享受できずにいます。非正規労働者の増加もその一端です。建設業では人手不足が顕著で、その背景には劣悪な労働環境が指摘されてきました。
昨年、4月から社会保険等



四日市市議会議員 小林ひろつぐ 氏
衆議院議員 田村 憲久 氏
衆議院議員 川崎 二郎 氏



南勢支部委員長 西井 一浩 氏
名張市議会議員 山下 登氏
津市議会議員 田中かつひろ 氏

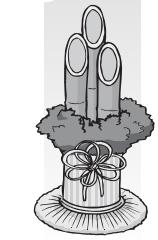


行政書士 野呂 勇夫 氏 行政書士 澤田 佳功 氏 司法書士 笠原 幸枝 氏 司法書士 山中 一人 氏 御三重計算センター 社長 吉松千賀子 氏 長田邦彦税理士事務所 税理士 長田 邦彦 氏



損保ジャパン・中・南勢担当 田辺 裕也 氏 損保ジャパン・北勢担当 小井 正史 氏 富士火災 安富 善久 氏 東京日動 磯部 雅宏 氏 行政書士 橋本 尚美 氏 行政書士 山崎 達樹 氏

東海一般に 期待します



の加入が厳格化され、労働環境の改善に大きく踏み出しましたが、財政的に余裕がない中小零細企業の経営に深刻な打撃を与えていました。こうし

た中にあつて当組合の動静は、名張支部の設置などで昨年末には念願の500名超を達成し、今年は600名の頂が見えてきました。

組合員・家族の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年の

ご挨拶とさせていただきます。
(森永委員長)

ホームページ好評開設中！



活動内容を掲載すると同時に、多くの加入者にも組合の良さや、充実の保障など解りやすく説明しています。

これにより組織の拡大にさらなる「弾み」を期待しています。

<http://www.tokai-ippan.net/>

- 昨年の申告書の控
- 生命保険、火災保険、個人年金等の払込み証明書
- 建設国保、市町村国保、労災保険の納入証明書
- * 市町村国保の方は、役所で平成29年分の納入証明書を発行して貰い持参するか、

- 計算が必要となります。
- 農業所得のある方は、収支計算が必要となります。

- (絶対忘れないように)
 - 小規模企業共済の証明書加入者には「掛金証明書」が送られています。
 - 税金相談されていない方は税金相談が出来ませんので注意してください。
 - 確定申告書、納付書

- 子供さんがフリーターなど年間一〇三万円以上の収入がある場合は扶養親族に該当しません。(源泉徴収書等で収入の確認をお願いします。毎年税務署からの問合せが多くなっています。)
- 扶養家族の氏名、生年月日がわかるようにして申告書の控に書いて下さい。未記入の場合は税相談が遅れますし、申告書記載間違いの原因にもなりますので必ず記入して下さい。
- 国民年金・年金基金の証明書(家族含む)
 - * 社会保険事務所で再発行してきてください。

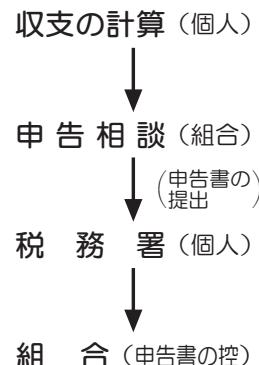
持参するもの

税金相談会(一般)

「確定申告書」の提出変更 一括から個人へ



申告書の提出方法



確定申告書は税務署に提出し、税務署で保管することになります。ご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。

白色申告はOK

同居親族の給与支払は?

白色申告の事業主が、仕事を手伝っている奥さんや同居している息子さんに、「給与を支払っている」ケースを時折、耳にします。

青色申告でない場合、奥さんや息子さんに支払った給与分は経費として一切認められます。もちろん、同居していなければ、使用者と同様、経費として認められますので、青色申告前に組合に相談してください。

青色申告の申請は、事業を開始してから二ヶ月以内に税務署に届けるか、事業年度内

せん。

税務調査があれば給与として支払った金額が全額認められず、所得として見なされ、どんでもない額を追徴されることになります。

もちろん、同居していなければ、使用者と同様、経費として認められますので、青色申告前に組合に相談してください。

青色申告の申請は、事業を開始してから二ヶ月以内に税務署に届けるか、事業年度内

に青色申告する場合、その事業年度内に税務署に届け出る

ことで、翌年度から適用されることになっています。

2年前の売上げ者

消費税

税務申告・税務調査



長田税理士 建設業以外の方も
MKC三重計算センター有限会社

☎ 059-355-4111

各地で税務調査が頻発しています。
個人では税務署とのやり取りする
のは大変困難です。
当組合と提携関係にある長田税理士
(三重計算センター)では日常の記帳指導から税務調査まで対応しています。

税業者になります。
消費税の計算は本則課税と簡易課税の2種類があり選択となっています。2年間は変更できません。詳しくは組合までご相談下さい。

子供の年収



103万・130万円の壁

奥さんの収入により、税金や社会保険料が増えることがあります。有名なのは「収入が103万円と130万円の壁」です。103万円を超えると夫の配偶者控除が減額されます。配偶者控除は妻の収入が増えると段階的に減り、141万円以上の収入ではゼロになります。会社員の妻の場合、妻の収入が130万円以上になると夫の扶養から外れ、社会保険(健康保険・厚生年金)の対象になります。

政府は年収850万人超の高所得者(300万円)の増税を決定しました。

配偶者特別控除額を調べよう

控除額

配偶者の合計所得金額

給与・パート収入では

38万円	38万円超 40万円未満	103万円超 105万円未満
36万円	40万円以上 45万円未満	105万円以上 110万円未満
31万円	45万円以上 50万円未満	110万円以上 115万円未満
26万円	50万円以上 55万円未満	115万円以上 120万円未満
21万円	55万円以上 60万円未満	120万円以上 125万円未満
16万円	60万円以上 65万円未満	125万円以上 130万円未満
11万円	65万円以上 70万円未満	130万円以上 135万円未満
6万円	70万円以上 75万円未満	135万円以上 140万円未満
3万円	75万円以上 76万円未満	140万円以上 141万円未満
0円	76万円以上	141万円以上
配偶者控除	38万円	38万円以下
		103万円以下

消費税

売上額	29年度	30年度	31年度	免・課税業者有無
①1千万円未満				①免税業者
②1千万円超 ~5千万円未満				②課税業者 (*簡易課税選択) (*本則課税)
③5千万円超				③課税業者 (*本則課税のみ)

※29年度の売上げは31年度に反映されます。